平成２７年度

燕市消防団デジタル簡易無線局
仕様書

燕・弥彦総合事務組合

1　総則

（1）　本仕様書は、燕・弥彦総合事務組合（以下「事務組合」という。）が購入し、燕市消防団が使用する軽量、活動性に優れたデジタル簡易無線電話装置登録局について必要な事項を定める。

（2）　無線機は、電波法の無線設備規則等関係法令に適合し、技術基準適合証明に基づく指定証明機関による試験に合格したものであること。

（3）　本仕様書について疑義が生じた場合は、一定期間内に燕・弥彦総合事務組合消防本部（以下「消防本部」という。）に連絡し、その指示を受け誤りのないようにするとともに、十分熟知のうえ入札に参加するものとする。なお、入札後に生じた疑義は、全て消防本部の解釈に従うものとする。

（4）　登録申請に基づく諸手続き、運用に必要な諸官庁に対する手続きについては、受注者が代行するものとする。また、登録申請代を含めた諸費用についても、受注者の負担とする。

2　機器の性能及び仕様

（1）基地局

ア　マイク部で操作が可能なこと。

イ　マイクの LCD に全角 6 文字表示が出来ること。

ウ　本体、マイクともに IP5X 相当の防塵性能を有していること。

エ　マイク感度調整が 8 段階で可能なこと。

（2）移動局

ア　防塵・防水性能については IP67 相当とし、粉塵が内部に侵入しない堅牢かつ水深 1m に 30 分間没していても内部に水が浸透しない耐水構造で、アンテナやバッテリーを外した状態でも耐水性能を損なわない構造であること。

イ　軽量アルミ合金シャーシと高集積技術により軽量・コンパクトであること。

ウ　本体上部の 2 つのつまみにより、電源ボリュームとチャンネル切り替えが可能なこと。

エ　混信を低減するため、５１２通り以上のユーザーコードが設定できること。

オ　ベルトクリップは金属製で、無線機との取付け部はアルミ製とし、取付け部にはバネを使用し、柔軟性を確保すること。

カ　電池の種類はリチウムイオン電池とし、約１４時間作動可能な性能を有すること。（送信５（5W 時）：受信５：待ち受け９０とした比率）

キ　充電器はリチウムイオン電池を無線機本体に装着した状態及びリチウムイオン電池単体のいずれかでも充電が可能なこと。

3　規格

（1）　基地局

ア　使用周波数　351.20000～351.38125MHｚ（6.25KHｚ間隔30波）
イ　電波形式　　F1C、F1D、F1E、F1F
ウ　通信方式　　単信方式、単向通信方式、同報通信方式
エ　送信出力　　５W/１W（＋20%、－50%以内）
オ　変調方式　　４値FSK
カ　電源電圧　　DC13.8V/26.4V±10%
キ　温度範囲　　－20℃～＋60℃
ク　重量　　本体880ｇ以内、マイク240ｇ以内
ケ　本体寸法　　高さ26㎜×幅126㎜×奥行き155㎜各以内（突起物含まず）

（２）移動局
ア　使用周波数　351.20000～351.38125MHｚ（6.25KHｚ間隔30波）
イ　電波形式　　F1E（４値FSK）
ウ　通信方式　　単信（プレストーク）方式
エ　送信出力　　５W/１W（＋20%、－50%以内）
オ　受信方式　　ダブルスーパーヘテロダイン方式
カ　電源電圧　　DC7.4V±10%
キ　温度範囲　　－20℃～＋60℃
ク　受信感度　　－２ｄＢμV
ケ　重量　　360ｇ以内（バッテリー、ベルトクリップ、アンテナ含む）
コ　本体寸法　　高さ98㎜×幅57㎜×奥行き47㎜各以内
（バッテリー装着時、突起物含まず）

４　設置作業仕様

（１）基地局
ア　基地局無線機は消防本部通信室内に設置すること。
イ　空中線は利得7.15dBiの３段コリニアを使用し、全長は2m以内とすること。
ウ　同軸ケーブルは原則として10D-FBを使用すること。
詳細については消防本部の承認を得ること。
エ　空中線取付け等の高所作業は、適切な危険防止策をとり、十分な安全管理の上実施すること。原則として、屋上支柱等に取付けるものとするが、詳細については消防本部と協議すること。
オ　屋上での接栓接続部は、振動等により接続不良を生じさせないように確実に施工し完全な防水処理を施すこと。
カ　建物内への配線の引き込みについては、防水処理及び水切りを十分に配慮すること。
キ　設置・取付に係るすべての部材は、受注者の負担とする。

（２）移動局車載アンテナ（57台）

ア　空中線は 1/4 でマグネット式を基本とし、原則として同軸ケーブルは 5D-2V を使用すること。但し、車両構造上別の種類の基台・同軸ケーブルを使用する場合は、消防本部の承認を得ること。

イ　機器側の接栓は携帯機と接続出来るコネクターを取付け、脱着し易い構造とること。

ウ　取付車両は別紙２のとおりとする。

エ　車両取付場所は、消防本部と協議し決定すること。

オ　車両取付に係る作業場所及び日程は消防本部と協議し決定すること。

カ　配線は消防活動上及び車両運用上支障のないように行なうこと。

キ　空中線取付けの部分から、雨露の侵入がないようにすること。

ク　取付に係るすべての部材は、受注者の負担とする。

5　保証期間

機器の保証期間は、納入完了の日から起算して 12 ヶ月とする。ただし、メーカーが 12 ヶ月以上の補償を定めている場合は、メーカーの保証期間とする。

なお、保証期間後といえども設計不良、工作不良、あるいは材質不良に起因する不適格箇所等が発生した場合は、無償にて取り替え、又は修理を行うこと。

6　提出図書

受注者は契約後、1 か月以内に設計仕様図書等を提出し、消防本部の承諾を受けること。また、納入時には取扱説明書（基地局 1 部、携帯局 95 部）をはじめ、消防本部が指示するものを提出すること。

7　検査

仕様書、関係法令、添付図面及び承認図面により消防本部検査員及び受注者が立会いのもとに納入検査を実施し、もし不備な箇所があれば、納入期限までに指示どおり改修又は取り替えを行うこと。

8　取扱説明

受注者は、消防本部が指定する日時に製品の構造を熟知した指導員を派遣し、取扱い説明を実施すること。

受注者は納入後においても誠意をもってアフターサービスをすること。

9　機器の品名及び選定等

（1）機器の品名及び数量は、別紙１のとおりとする。

（2）機器の製品の選定にあたっては、別紙１に記載のある参考機器と同等又は同等以上の国内主要メーカーの製品の選定とし、参考機器にない製品については仕様を満たすものを原則とする。

（3）選定製品

仕様書に基づいて選定した製品について、規格、品質、メーカー名等を「見積り製品の選定届」に記入し（カタログ等を添付）、6 月 5 日（金）午後５時までに

消防本部警防課消防団係へ提出し、承認を得るものとします。承認審査の結果については、不可の場合のみ６月８日（月）午後２時までに連絡します。

（４）納入場所

燕市吉田浜首408番地１　　燕・弥彦総合事務組合消防本部

（５）納入期限

平成27年８月31日

納入期限とは、登録申請等諸手続きが完了し、無線局の使用が可能となる日をいう。

（６）質問等

入札及び仕様書に関する質問がある場合は、５月29日（金）午後５時までに書面（任意様式）を直接事務組合事務局（入札関係）又は消防本部警防課消防団係（仕様書関係）へ持参するか若しくは、ＦＡＸにより送信してください。

なお、ＦＡＸにより送信する場合、送信後、必ず確認のため事務局（入札関係）又は消防本部警防課消防団係（仕様書関係）へ電話連絡してください。回答については、６月３日（水）午後２時までにＦＡＸで連絡いたします。

（７）その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。

（８）問い合せ先

〒959-0248　燕市吉田浜首408番地１

入札に関するもの

燕・弥彦総合事務組合　事務局

Tel 0256-92-1210　Fax 0256-92-1129

仕様書に関するもの

燕・弥彦総合事務組合消防本部　警防課消防団係

Tel 0256-92-2200　Fax 0256-92-1129

１０　補則

契約締結後においても、消防本部が指示した事項は、本仕様の追補とすること。

別紙１

機器の品名及び数量

項目	品名	数量	参考機器
1	基地局		
1-(1)	基地局用デジタル無線機	1 台	八重洲無線㈱ STANDARD　VX-D2901U
1-(2)	安定化電源	1 台	八重洲無線㈱ STANDARD　FP-33
1-(3)	基地局用アンテナ	1 基	第一電波工業㈱ 350MVH
1-(4)	機器取付・設置（同軸ケーブル含む）	1 式	
2	車載局		
2-(1)	車載用マグネットアンテナ（変換コネクタ含む）	57 台	日本アンテナ㈱ HMG-450B
2-(2)	機器取付・設置（同軸ケーブル含む）	57 式	
3	携帯局		
3-(1)	携帯型デジタル無線機	95 台	
	構成内容		
	携帯型デジタル無線機本体		八重洲無線㈱ STANDARD VXD20
	リチウムイオン電池パック（2300mAh）		八重洲無線㈱ STANDARD FNB-V87LIA
	急速充電器		八重洲無線㈱ STANDARD VAC-50A
	ショートアンテナ		八重洲無線㈱ STANDARD ATU-12J
	ベルトクリップ		
	MIC/SP 端子カバー		
	ハンドストラップ		
	取扱説明書		
	登録申請書一式		
	保証書		
3-(2)	キャリングケース	95 個	八重洲無線㈱ STANDARD　LCC-D450

別紙２

取付車両

No.	車　両　名	No.	車　両　名
1	第 1 分団第 1 部積載車	33	第 8 分団第 1 部積載車
2	第 1 分団第 2 部積載車	34	第 8 分団第 2 部積載車
3	第 1 分団第 3 部積載車	35	第 8 分団第 3 部積載車
4	第 1 分団第 4 部積載車	36	第 8 分団第 4 部積載車
5	第 1 分団第 5 部積載車	37	第 8 分団第 5 部積載車
6	第 1 分団第 6 部積載車	38	第 9 分団第 1 部積載車
7	第 2 分団第 1 部積載車	39	第 9 分団第 2 部積載車
8	第 2 分団第 2 部積載車	40	第 9 分団第 3 部積載車
9	第 2 分団第 3 部積載車	41	第 10 分団第 1 部積載車
10	第 3 分団第 1 部積載車	42	第 10 分団第 2 部積載車
11	第 3 分団第 2 部積載車	43	第 10 分団第 3 部積載車
12	第 3 分団第 3 部積載車	44	第 10 分団第 4 部積載車
13	第 3 分団第 4 部積載車	45	第 11 分団第 1 部積載車
14	第 3 分団第 5 部積載車	46	第 11 分団第 2 部積載車
15	第 3 分団第 6 部積載車	47	第 11 分団第 3 部積載車
16	第 4 分団第 1 部積載車	48	第 12 分団第 1 部積載車
17	第 4 分団第 2 部積載車	49	第 12 分団第 2 部積載車
18	第 4 分団第 3 部積載車	50	第 12 分団第 3 部積載車
19	第 4 分団第 4 部積載車	51	第 12 分団第 4 部積載車
20	第 5 分団第 1 部積載車	52	第 13 分団第 1 部積載車
21	第 5 分団第 2 部積載車	53	第 13 分団第 2 部積載車
22	第 5 分団第 3 部積載車	54	第 13 分団第 3 部積載車
23	第 6 分団第 1 部積載車	55	第 14 分団第 1 部積載車
24	第 6 分団第 2 部積載車	56	第 14 分団第 2 部積載車
25	第 6 分団第 3 部積載車	57	第 14 分団第 3 部積載車
26	第 6 分団第 4 部積載車		
27	第 6 分団第 5 部積載車		
28	第 6 分団第 6 部積載車		
29	第 7 分団第 1 部積載車		
30	第 7 分団第 2 部積載車		
31	第 7 分団第 3 部積載車		
32	第 7 分団第 4 部積載車		

平成２７年度

弥彦村消防団デジタル簡易無線局
仕様書

燕・弥彦総合事務組合

1　総則

（1）　本仕様書は、燕・弥彦総合事務組合（以下「事務組合」という。）が購入し、弥彦村消防団が使用する軽量、活動性に優れたデジタル簡易無線電話装置登録局について必要な事項を定める。

（2）　無線機は、電波法の無線設備規則等関係法令に適合し、技術基準適合証明に基づく指定証明機関による試験に合格したものであること。

（3）　本仕様書について疑義が生じた場合は、一定期間内に燕・弥彦総合事務組合消防本部（以下「消防本部」という。）に連絡し、その指示を受け誤りのないようにするとともに、十分熟知のうえ入札に参加するものとする。なお、入札後に生じた疑義は、全て消防本部の解釈に従うものとする。

（4）　登録申請に基づく諸手続き、運用に必要な諸官庁に対する手続きについては、受注者が代行するものとする。また、登録申請代を含めた諸費用についても、受注者の負担とする。

2　機器の性能及び仕様

（1）基地局

ア　マイク部で操作が可能なこと。

イ　マイクの LCD に全角 6 文字表示が出来ること。

ウ　本体、マイクともに IP5X 相当の防塵性能を有していること。

エ　マイク感度調整が 8 段階で可能なこと。

（2）移動局

ア　防塵・防水性能については IP67 相当とし、粉塵が内部に侵入しない堅牢かつ水深 1m に 30 分間没していても内部に水が浸透しない耐水構造で、アンテナやバッテリーを外した状態でも耐水性能を損なわない構造であること。

イ　軽量アルミ合金シャーシと高集積技術により軽量・コンパクトであること。

ウ　本体上部の 2 つのつまみにより、電源ボリュームとチャンネル切り替えが可能なこと。

エ　混信を低減するため、５１２通り以上のユーザーコードが設定できること。

オ　ベルトクリップは金属製で、無線機との取付け部はアルミ製とし、取付け部にはバネを使用し、柔軟性を確保すること。

カ　電池の種類はリチウムイオン電池とし、約１４時間作動可能な性能を有すること。（送信５（5W 時）：受信５：待ち受け９０とした比率）

キ　充電器はリチウムイオン電池を無線機本体に装着した状態及びリチウムイオン電池単体のいずれかでも充電が可能なこと。

3　規格

（1）　基地局

ア　使用周波数　351.20000～351.38125MHｚ（6.25KHｚ間隔 30 波）
イ　電波形式　　F1C、F1D、F1E、F1F
ウ　通信方式　　単信方式、単向通信方式、同報通信方式
エ　送信出力　　５W/１W（＋20%、－50%以内）
オ　変調方式　　４値 FSK
カ　電源電圧　　DC13.8V/26.4V±10%
キ　温度範囲　　－20℃～＋60℃
ク　重量　　本体 880ｇ以内、マイク 240ｇ以内
ケ　本体寸法　　高さ 26 ㎜×幅 126 ㎜×奥行き 155 ㎜各以内（突起物含まず）

（２）移動局
ア　使用周波数　351.20000～351.38125MHｚ（6.25KHｚ間隔 30 波）
イ　電波形式　　F1E（４値 FSK）
ウ　通信方式　　単信（プレストーク）方式
エ　送信出力　　５W/１W（＋20%、－50%以内）
オ　受信方式　　ダブルスーパーヘテロダイン方式
カ　電源電圧　　DC7.4V±10%
キ　温度範囲　　－20℃～＋60℃
ク　受信感度　　－２ｄＢμV
ケ　重量　　360ｇ以内（バッテリー、ベルトクリップ、アンテナ含む）
コ　本体寸法　　高さ 98 ㎜×幅 57 ㎜×奥行き 47 ㎜各以内
（バッテリー装着時、突起物含まず）

４　設置作業仕様

（１）基地局
ア　基地局無線機は消防本部通信室内に設置すること。
イ　空中線は利得 7.15dBi の３段コリニアを使用し、全長は 2m 以内とすること。
ウ　同軸ケーブルは原則として 10D-FB を使用すること。
詳細については消防本部の承認を得ること。
エ　空中線取付け等の高所作業は、適切な危険防止策をとり、十分な安全管理の上実施すること。原則として、屋上支柱等に取付けるものとするが、詳細については消防本部と協議すること。
オ　屋上での接栓接続部は、振動等により接続不良を生じさせないように確実に施工し完全な防水処理を施すこと。
カ　建物内への配線の引き込みについては、防水処理及び水切りを十分に配慮すること。
キ　設置・取付に係るすべての部材は、受注者の負担とする。

（２）移動局車載アンテナ（9 台）

ア　空中線は 1/4 でマグネット式を基本とし、原則として同軸ケーブルは 5D-2V を使用すること。但し、車両構造上別の種類の基台・同軸ケーブルを使用する場合は、消防本部の承認を得ること。

イ　機器側の接栓は携帯機と接続出来るコネクターを取付け、脱着し易い構造とること。

ウ　取付車両は別紙２のとおりとする。

エ　車両取付場所は、消防本部と協議し決定すること。

オ　車両取付に係る作業場所及び日程は消防本部と協議し決定すること。

カ　配線は消防活動上及び車両運用上支障のないように行なうこと。

キ　空中線取付けの部分から、雨露の侵入がないようにすること。

ク　取付に係るすべての部材は、受注者の負担とする。

5　保証期間

機器の保証期間は、納入完了の日から起算して 12 ヶ月とする。ただし、メーカーが 12 ヶ月以上の補償を定めている場合は、メーカーの保証期間とする。

なお、保証期間後といえども設計不良、工作不良、あるいは材質不良に起因する不適格箇所等が発生した場合は、無償にて取り替え、又は修理を行うこと。

6　提出図書

受注者は契約後、1 か月以内に設計仕様図書等を提出し、消防本部の承諾を受けること。また、納入時には取扱説明書（基地局 1 部、携帯局 17 部）をはじめ、消防本部が指示するものを提出すること。

7　検査

仕様書、関係法令、添付図面及び承認図面により消防本部検査員及び受注者が立会いのもとに納入検査を実施し、もし不備な箇所があれば、納入期限までに指示どおり改修又は取り替えを行うこと。

8　取扱説明

受注者は、消防本部が指定する日時に製品の構造を熟知した指導員を派遣し、取扱い説明を実施すること。

受注者は納入後においても誠意をもってアフターサービスをすること。

9　機器の品名及び選定等

（1）機器の品名及び数量は、別紙１のとおりとする。

（2）機器の製品の選定にあたっては、別紙１に記載のある参考機器と同等又は同等以上の国内主要メーカーの製品の選定とし、参考機器にない製品については仕様を満たすものを原則とする。

（3）選定製品

仕様書に基づいて選定した製品について、規格、品質、メーカー名等を「見積り製品の選定届」に記入し（カタログ等を添付)、6 月 5 日（金）午後５時までに

消防本部警防課消防団係へ提出し、承認を得るものとします。承認審査の結果については、不可の場合のみ６月８日（月）午後２時までに連絡します。

（４）納入場所

燕市吉田浜首408番地１　　燕・弥彦総合事務組合消防本部

（５）納入期限

平成27年８月31日

納入期限とは、登録申請等諸手続きが完了し、無線局の使用が可能となる日をいう。

（６）質問等

入札及び仕様書に関する質問がある場合は、５月29日（金）午後５時までに書面（任意様式）を直接事務組合事務局（入札関係）又は消防本部警防課消防団係（仕様書関係）へ持参するか若しくは、ＦＡＸにより送信してください。

なお、ＦＡＸにより送信する場合、送信後、必ず確認のため事務局（入札関係）又は消防本部警防課消防団係（仕様書関係）へ電話連絡してください。回答については、６月３日（水）午後２時までにＦＡＸで連絡いたします。

（７）その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。

（８）問い合せ先

〒959-0248　燕市吉田浜首408番地１

入札に関するもの

燕・弥彦総合事務組合　事務局

Tel 0256-92-1210　Fax 0256-92-1129

仕様書に関するもの

燕・弥彦総合事務組合消防本部　警防課消防団係

Tel 0256-92-2200　Fax 0256-92-1129

１０　補則

契約締結後においても、消防本部が指示した事項は、本仕様の追補とすること。

別紙１

機器の品名及び数量

項目	品名	数量	参考機器
1	基地局		
1-(1)	基地局用デジタル無線機	1台	八重洲無線㈱ STANDARD　VX-D2901U
1-(2)	安定化電源	1台	八重洲無線㈱ STANDARD　FP-33
1-(3)	基地局用アンテナ	1基	第一電波工業㈱ 350MVH
1-(4)	機器取付・設置（同軸ケーブル含む）	1式	
2	車載局		
2-(1)	車載用マグネットアンテナ（変換コネクタ含む）	9台	日本アンテナ㈱ HMG-450B
2-(2)	機器取付・設置（同軸ケーブル含む）	9式	
3	携帯局		
3-(1)	携帯型デジタル無線機	17台	
	構成内容		
	携帯型デジタル無線機本体		八重洲無線㈱ STANDARD VXD20
	リチウムイオン電池パック（2300mAh）		八重洲無線㈱ STANDARD FNB-V87LIA
	急速充電器		八重洲無線㈱ STANDARD VAC-50A
	ショートアンテナ		八重洲無線㈱ STANDARD ATU-12J
	ベルトクリップ		
	MIC/SP端子カバー		
	ハンドストラップ		
	取扱説明書		
	登録申請書一式		
	保証書		
3-(2)	キャリングケース	17個	八重洲無線㈱ STANDARD　LCC-D450

別紙２

取付車両

No.	車　両　名
1	第１分団積載車
2	第２分団積載車
3	第３分団積載車
4	第４分団積載車
5	第５分団積載車
6	第６分団積載車
7	第７分団積載車
8	第８分団積載車
9	第９分団積載車